

福祉サービス第三者評価の結果

平成25年4月11日 提出(評価機関→推進委員会)



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	浩々学園	種別	児童養護施設		
代表者氏名 (管理者)	佐々木 修	開設年月日	昭和47年3月31日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団	定員	30人	利用人数	30人
所在地	八戸市根城七丁目8番46号				
連絡先電話	0178-22-2233	FAX電話	0178-22-3212		
ホームページアドレス	http://hsfj.hi-net.ne.jp/koukougakuen.htm				

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事			
保護者のない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援しています。	4月 進級・入学祝、児童福祉週間行 ^ニ (毎月:誕生会) 6月 調理実習 8月 児童養護施設交流会 9月 調理実習 10月 収穫祭・青葉湖ウォーク 11月 園内グループごとの会食会 12月 クリスマス会 1月 初詣、スケート教室 2月 節分 3月 ひなまつり、卒園式、卒園を祝う会			
	居室概要	居室以外の施設設備の概要		
居室(二段ベット)4	体育室、学習指導室、研修室、浴室、シャワー室2			
居室(和室)2	女子トイレ、男子トイレ、食堂、厨房、洗濯室、ホ ^ニ 行 ^ニ 室			
	事務室			
職員の配置				
	職種	人数	職種	人数
	園長	1	厨房職員	4
	事務員	1	清掃員	1
	個別対応職員	1	補助職員	1
	家庭支援専門員	1	夜間専門員	2
	児童指導員・保育士	9		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

施設長は、毎月職員へ「風波樹海」という通信を発行し、業務に対する姿勢や養護施設についての情報、人との接し方や子どもへの関わり方等について、メッセージを伝えています。職員会議にも毎回参加し、管理者としての意見や助言・指導を積極的に行っています。また、施設長をはじめ、各職員が各々を尊敬し信頼関係を築いており、そのことが業務に対する安定感と責任感に繋がっています。子どもを養育・支援する、また家族を支援することに組織として使命感を持って誠実に愛情深く遂行していることは高く評価されます。幼児の安心した笑顔、おしゃべり好きでわんぱくな小学生、勉強と部活に忙しい活発な中学生、頼りがい十分なやさしい高校生、子どもたちが自分らしさを持ち成長している姿を見て『浩々学園』の揺るぎない支援の成果が感じられました。

地域の情報交換会には月1回参加し、連合町内会長、PTA会長、交通安全母の会、民生委員、警察等との情報共有に努めています。学校の担任との面談等を通じて子どもの情報共有に努めるとともに、草取り・地域巡回・プールの監視・運動会の準備と片付け等、PTA活動に職員が積極的に参加しています。地域とは、地区の運動会や町内の夏祭りやごみゼロ運動、夏休みのラジオ体操、八戸市の三社大祭、ちびっこマラソンや植樹活動等に参加し、町内外の地域との交流を深めています。また、施設の夏祭りでは、子どもたちがプログラムや招待券を持参し、地域住民宅を直接訪問して交流する機会を設けています。夏祭りには、地域住民や学校関係者・地域関係団体等、毎年100人ほどの参加があります。

◎ 改善を求められる点

中・長期計画の作成、研修計画や実習生受け入れマニュアルの作成、養育・支援の評価改善のシステム作りが望まれます。

できて当たり前の業務を行動で伝え継続していくだけではなく、制度の変革により見直される業務、普遍的な業務などを適切に理解して実践できるよう、業務のマニュアル化が望まれます。また、常に業務を見直すこと、施設の理念を心に唱えることが良い養育・支援のための技術向上に繋がると期待できます。

子どもの成長を自立支援計画の中でしっかりと感じられるように、短期的な評価・見直し・実践が望まれます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたっては、多少の緊張感がありました。自己評価するにあたってポイント・着眼点をどのように考えていけばよいのか迷うこともありました。しかし、評価を通して施設運営や子どもたちへの支援についての気づきや課題が見えてきました。評価をするうえで評価がしにくい項目もありましたが、今後はこの結果を職員全員が真摯に受け止め、子どもたちに対して質の良い支援を展開していきたいと考えています。

評価機関	名 称	社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会
	所 在 地	〒039-1166 八戸市根城8-8-155
	事業所との契約日	平成24年11月19日
	評価実施期間	平成24年11月19日～平成25年3月21日
	事業所への 評価結果の報告	平成25年3月22日

4 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

項目		第三者評価結果	評価結果講評
1 養育・支援			
1- (1) 養育・支援の基本			<p>子どもの成育歴を把握し、子どもの感情表出の背景にあるものを理解しようと受容的な態度で関わっています。一人ひとりの基本的欲求が把握され、季節に合った衣類を一緒に買いに行くなど、個々の子どもの状況に応じて対応する体制があります。日常生活のあらゆる面において、声がけ見守りが行われており、子ども達が自分で出来ることに取り組みめるような働きかけが行われています。</p> <p>就学前の幼児は幼稚園に通園しています。また、学校と発達や遊びに関する情報交換を行っています。施設内には、年齢に応じたおもちゃが用意され、テレビを見たり、音楽を聞いたりできる部屋もあります。ゲーム等も時間を決めて遊ぶことができます。秩序ある生活を営めるよう、職員がルールに沿って働きかけています。</p>
1- (1)- ①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b	
1- (1)- ②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a	
1- (1)- ③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b	
1- (1)- ④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b	
1- (1)- ⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b	
1- (2) 食生活			<p>施設長と子ども達と一緒に、その日の出来事などを話しながら楽しく食事をしています。部活などで、帰宅が遅くなる子どもの食事は、電子レンジで温めて食べられるように配慮されています。また、時には外食する機会を設けています。</p> <p>食事は栄養面に配慮された献立となっており、年1回、嗜好調査を実施しています。また、誕生会には子どもの好みを取り入れたメニューを提供しています。調理教室を開催したり、卒業祝いにホテルでマナー教室を行うなど、社会的スキルが習得できるよう支援を行っています。</p>
1- (2)- ①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b	
1- (2)- ②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a	
1- (2)- ③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a	<p>年3回自分の好みの洋服を購入する機会を設けており、年齢に応じてTPOに合わせた服装ができるよう配慮されています。また、子どもの好みにあった衣類の購入を支援するとともに、一人ひとりの衣類を自己管理できるよう支援しています。</p>
1- (3) 衣生活			
1- (3)- ①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a	
1- (3)- ②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a	
1- (4) 住生活			<p>園庭が整備され、日常的な施設内の清掃も行われていますが、子どもにとってより温かみのある生活環境を整備するため、家庭的な家具を配置するなど、環境の整備が望まれます。</p> <p>居室は4人部屋になっており、施設の構造から、子ども一人ひとりが安心してくつろげるような居場所を確保することが難しい状況にあります。相部屋であっても、個人のプライバシーが守られる空間づくりの工夫が望まれます。</p>
1- (4)- ①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b	
1- (4)- ②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	c	
1- (5) 健康と安全			<p>職員は、子どもの健康状態を把握し、うがい、手洗い、身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるように支援しています。また、入浴日以外のシャワー浴にも対応しています。</p>
1- (5)- ①	発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a	
1- (5)- ②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a	
1- (6) 性に関する教育			<p>同性の指導員を配置し、性について相談しやすい体制を整備しています。年2回、性教育の機会を設け、自分の体について知る機会を設けています。今後は、年齢相応の男女交際のあり方や、性についての正しい知識が持てるよう、学習会の充実が望まれます。</p>
1- (6)- ①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	

項目	第三者評価結果	評価結果講評
1- (7) 自己領域の確保		
1- (7)- ①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a 衣類や学習道具など、個人が使用するものには記名し、個人の所有物である認識を持たせています。成長の過程を振り返ることができるよう、個人別に写真を整理していますが、一人ひとりのアルバムの編集を工夫することが望まれます。
1- (7)- ②	成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b 子どもたちのリーダー会議において、司会進行、挨拶・お礼の言葉等を言うことにより主体性を育成するよう指導しています。夏祭りは、子どもが主体的に企画・運営に関わるよう支援しています。子ども自身が自分たちの生活について主体的に考えて改善していくことができるよう、ミーティングの在り方を工夫するなど、子ども達の活動を支援していくことが望まれます。
1- (8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
1- (8)- ①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	b 休日には、テレビやゲーム、図書など、余暇を自由に過ごせるようにしています。中高生の外出は、安全面に配慮しながら自主性を重んじるようにしています。
1- (8)- ②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b 子どもに一定の小遣いを渡し、金銭感覚が身に付くような支援をしています。また、アルバイトをする際は誓約書を交わし、アルバイト料の一部は将来のために貯金しています。
1- (8)- ③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
1- (9) 学習・進学支援、進路支援等		
1- (9)- ①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
1- (9)- ②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b 図書室・学習室を設けており、学習に必要な書籍を用意しています。また、教育ボランティアとして学習指導員を2名配置し、低学年の頃から学習面のサポートに取り組んでいます。子どもの進路に関しては個別に児童相談所や学校などと協議し、進路の自己決定を支援しています。希望に応じて、高校生のアルバイト体験を支援しています。中学生は、施設内での手伝いの機会を設けたり、中学校で実施している職場体験(グッジョブ)を活用しています。
1- (9)- ③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
1- (10) 行動上の問題及び問題状況への対応		
1- (10)- ①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b 職員は、あらかじめ子どもの特性を把握しており、暴言や暴力が有った場合、どのような対応をとったかを記録に残し、その実績を援助技術に生かしています。また、ケース会議において職員間で対応を話し合う機会が持たれています。過去2年間は被害児童の事例はないが、そのようなケースが有った場合の対応マニュアルを作成し、統一した対応がとれるようにしています。今後は、心理的なケアが必要な子どもに対応するための職員研修の充実や、心理職によるスーパービジョンを行うなど、専門職と連携した支援体制が望まれます。
1- (10)- ②	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
1- (10)- ③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
1- (11) 心理的ケア		
1- (11)- ①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	c 子どもの受け入れにあたり、乳児院や児童相談所と連携し、子どもが新しい生活をスムーズに行えるように支援しています。また、措置変更となる子どもに関して、変更後の生活がスムーズに行えるよう、子どもの記録を後任者に引き継ぐ体制があります。家庭支援専門相談員を配置し、家庭復帰にあたって、保護者との話し合いを行ったり、外泊を計画したりして、スムーズな家庭復帰を支援しています。また、家庭復帰後も電話で連絡をとるなど、状況の把握に努め、退所後の記録も整備しています。子どもが利用できる制度について情報提供を行っており、高校中退児童についても自立までのフォローを行っています。退所した子どもに、園の行事案内の手紙を出したり、電話で近況を尋ねたりして状況把握に努め、記録を整備しています。
1- (12) 継続性とアフターケア		
1- (12)- ①	措置変更又は受け入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
1- (12)- ②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
1- (12)- ③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
1- (12)- ④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b

項目	第三者評価結果	評価結果講評	
2 家族への支援			
2-(1) 家族とのつながり		<p>年3回児童相談所との定期的な会議を持ち、情報を共有し検討する体制があります。家庭支援専門相談員を中心に子どもと家族の関係の再構築のための積極的な取り組みを行っています。面会、外出、一時帰宅等に規定を作り子どもと家族が安心・安全にその時間を過ごせるよう施設としての責任を明確にし、何時でも家族からの相談を受け入れる体制を整えています。また、市役所の関係部署とも連携体制を持ち、施設の機能を生かした相談支援業務を行なっています。</p>	
2-(1)-①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。		b
2-(1)-②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。		a
2-(2) 家族に対する支援			
2-(2)-①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	
3 自立支援計画、記録			
3-(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		<p>子ども一人ひとりについて十分なアセスメントを行い、明確な目的を持った自立支援計画書を作成しています。子ども一人ひとりのケース記録には、強みや長所、発見したことが適切に記録されています。職員によって記録の仕方に差異が生じないように養護記録のマニュアルを作成しています。今後は、支援計画の実施状況の評価・検討・見直しの時期を短期間に設定することが望まれます。</p>	
3-(1)-①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。		a
3-(1)-②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。		a
3-(1)-③	自立支援計画について、定期的な実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。		b
3-(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録			
3-(2)-①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。		a
3-(2)-②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b	
3-(2)-③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a	

項目	第三者評価結果	評価結果講評
4 権利擁護		
4-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
4-(1)-①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
4-(1)-②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
4-(1)-③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
4-(1)-④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
4-(1)-⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
4-(2) 子どもの意向への配慮		
4-(2)-①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
4-(2)-②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
4-(3) 入所時の説明等		
4-(3)-①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
4-(3)-②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
4-(3)-③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受け止め、不安の解消を図っている。	a
4-(4) 権利についての説明		
4-(4)-①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
4-(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
4-(5)-①	子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
4-(5)-②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
4-(5)-③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
4-(6) 被措置児童等虐待対応		
4-(6)-①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
4-(6)-②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
4-(6)-③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
4-(7) 他者の尊重		
4-(7)-①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a

子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢は日々の業務のなかに根付いています。常に業務を振り返り、自己研鑽に取り組み、子どもに最善の利益を提供しようという姿勢で業務に当たっています。今後は、これらの業務をマニュアルとして文書化し、「見える化」に努めることが望まれます。さらに職員の業務に対する不安に対し、スーパービジョンの技法を取り入れ、養育・支援の技術が向上することが期待されます。

施設内に意見箱や相談室を整備しており、担当者だけでなく全職員が子どもの相談相手になろうという意識を持っています。また、第三者委員を行事に招待し子どもが交流できる機会を設けていますが、子どもたちが相談したり、意見を述べたりする機会が十分とは言えません。意見箱の置き場所(あまり人目につかない場所)に配慮したり、相談室を温かみのある雰囲気にしたりする工夫が望まれます。また、相談や意見を表出することはマイナスではなくプラスであるとのイメージを持てるよう伝えていくことが望まれます。

子どもへの不適切なかわりは、あってはいけないこととすべての職員が認識し、子どもの言動をよく観察するとともに、密室や死角を作らないように努めています。今後は、不適切なかわりの防止や早期発見への取り組み方を明文化することが望まれます。

項目		第三者評価結果	評価結果講評
5 事故防止と安全対策			
5-①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b	事故・感染症・災害・不審者等さまざま危険に対応するよう危機管理体制が整備されています。また、子どもの登校時の安否確認のマニュアルが整備されています。 町内会・消防団と協働で定期的に避難訓練を行うとともに、非常食を備蓄し、定期的に入れ替え補充を行っています。今後は、子どもの安全確保に関する検討会を定期的に行い、マニュアルなどの見直しを行うことが望まれます。また、子どもが施設外で犯罪や事故から身を守る方法について学ぶ機会を設けることが望まれます。
5-②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a	
5-③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b	
6 関係機関連携・地域支援			
6-(1) 関係機関等の連携			
6-(1)-①	施設の役割や機能を達成するために必要な社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a	職員室内に、福祉事務所・児童相談所・学校関係・医療機関・町内自治体関係・他施設・その他の連携団体等を種類別リスト化し、職員間で情報の共有化が図られています。 学校の先生との面談に参加して連携を図るとともに、PTA活動に職員が積極的に参加しています。特別支援学校に在籍している子どもに関しては、児童相談所との情報交換の会議を年数回実施しています。
6-(1)-②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a	
6-(1)-③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a	
6-(2) 地域との交流			
6-(2)-①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a	地区の運動会や市のちびっこマラソンなどに参加し、町内外の地域との交流を深めています。また、施設の夏祭りでは、子どもたちがプログラムや招待券を持参し、地域住民宅を直接訪問して交流する機会を設けています。 民生委員や町内会長、PTA会長、交通安全母の会、警察等が参加する地域の情報交換会に月に1回参加し、子どもの非行や学校の状況等地域の情報共有と福祉ニーズの把握に努めています。また、里親支援活動からも福祉ニーズの把握に努めており、ショートステイ、里親支援を実施しています。
6-(2)-②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b	
6-(2)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b	
6-(3) 地域支援			
6-(3)-①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b	
6-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b	
7 職員の資質向上			
7-①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c	24年度事業計画の単年度重点目標の中に、研修に関する基本方針や中長期計画への明示がありません。職員の教育・研修に関する基本姿勢を、事業計画もしくは中長期計画の中に明示することが望まれます。研修計画は、職員の専門性、資格・職種等を踏まえた体系的な計画とし、組織として養育・支援の質の向上を目指した内容とすることが望まれます。研修参加者は、復命書を提出し、内部研修において報告を行っていますが、今後は、研修成果の評価・分析を行い、次の研修計画に反映させていくことが望まれます。
7-②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c	
7-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c	
7-④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b	

項目	第三者評価結果	評価結果講評
8 施設の運営		
8-(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		
8-(1)-①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
8-(1)-②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
8-(1)-③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
8-(1)-④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
8-(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
8-(2)-①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
8-(2)-②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
8-(2)-③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
8-(2)-④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
8-(2)-⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
8-(3) 施設長の責任とリーダーシップ		
8-(3)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
8-(3)-②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
8-(3)-③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
8-(3)-④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
8-(4) 経営状況の把握		
8-(4)-①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
8-(4)-②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
8-(4)-③	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
8-(5) 人事管理の体制整備		
8-(5)-①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
8-(5)-②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
8-(5)-③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
8-(5)-④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
8-(6) 実習生の受入れ		
8-(6)-①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

法人の理念を明文化し、理念に基づいた施設の基本方針を作成し、事業計画に掲載しています。今後は、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進を盛り込んだ理念や基本方針を作成し、パンフレットや事業計画に記載することに期待します。また、理念や基本方針を職員に周知する継続的な取り組みが期待されます。

年度初めに小学生以上の入所児童に、今年の方針や行事計画等の説明を行っています。保護者には、入所時に渡すパンフレットを用いて、施設についての説明を行っています。

中・長期計画は策定されていません。今後は、社会的養護の養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い課題を明確にした上で、解決に向けた中長期的ビジョンと計画の策定に期待します。

前年度実績の評価見直しを行い、次年度の事業計画に反映させており、事業計画は職員に配布しています。園長から周知されていますが、周知のための継続的な取り組みが期待されます。

行事計画は子どもたちに配布していますが、事業計画について、子どもや保護者の理解を促す取り組みは十分ではありません。子どもや保護者に、行事の他、安全面や保健衛生、給食・生活支援、地域交流等について、分かりやすい資料等を作成してはどうでしょうか。

施設長は、毎月職員へ「風波樹海」という通信を発行し、業務に対する姿勢や養護施設についての情報、人との接し方や子どもへの関わり方等について、メッセージを伝えています。会議等へも毎回参加し、管理者としての意見や助言・指導を積極的に行っています。

施設長は、関係法令等を把握し、リスト化していますが、今後は、会議や研修で繰り返し職員に周知を図る等、継続的な周知の取り組みが期待されます。

経営に関しては、法人の意向を理解しつつ、施設の改善に向け、指導力を発揮し取り組んでいます。今後は、具体的な体制の構築が期待されます。

青森県児童施設協議会などの業界団体に加入し、社会的養護の動向や、養育・支援のニーズ、保護を要する子どもに関するデータを把握しています。

外部監査は実施していません。今後は、外部監査の導入を検討することが期待されます。

規定上の人材確保はなされていますが、今後は、適切な運営をしていくために家庭支援専門相談員を独立した専門職として配置したり、心理職などの専門職の配置を検討することが望まれます。

定期的な人事考課を実施していますが、より客観的でより組織活性化に役立つ人事考課が実施されるよう、体制作りが望まれます。また、職員の就業状況や意見・意向を把握し、改善策を検討する等の仕組み作りを行うとともに、職員の心身の健康に留意し、臨床心理士や精神科医に相談できる体制を確保することが期待されます。

保育士・社会福祉士・介護体験等の実習を積極的に受け入れていますが、今後は、職種別に配慮されたプログラムの作成や、受け入れ時から終了までの、施設の担当者のマニュアルの整備が望まれます。

項目		第三者評価結果	評価結果講評
8-(7) 標準的な実施方法の確立			
8-(7)-①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b	当番体制、自立支援計画や養護記録、事故発生対応等のマニュアルはありますが、プライバシー保護や学習・進路相談、家族支援・保護者対応マニュアルは整備されていませんので、今後、整備されることが望まれます。また、マニュアルの検証や見直しについての方法を定め、定期的に取り組んでいくことが望まれます。
8-(7)-②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c	
8-(8) 評価と改善の取組			職員参画による自己評価を実施し、課題等について把握されています。今後は、評価の着眼点に基づき、明記されている内容の理解を深め、自己評価に取り組みながら施設の事業や養育支援の内容についての理解を深めていくことに期待します。また、自己評価の際に、改善策も同時に各自が提案・記載出来るような様式にするなど、職員全体で課題や改善策を共有しつつ、改善については、中・長期的に段階的に取り組むことも視野に入れて取り組んでいってはいかがでしょうか。
8-(8)-①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a	
8-(8)-②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b	